

知的財産権セミナー受講者募集

【著作権】

『著作権の理解と正しい活用

～ 安心して著作物を利用するために ～ 』

内 容 知的財産権は、特許権や商標権などの「産業財産権（工業所有権）」と、文芸や学術、音楽などの文化的な創作物を保護の対象とする「著作権」に分かれます。近年、話題となっている著作権の対象、保護期間などを理解し、正しく活用する上での留意点を、事例をまじえて分かり易く説明します。

日 時 平成29年10月26日（木） 13:30～15:30

場 所 奈良県産業振興総合センター 西研究棟2階 拠点研修室
（奈良市柏木町129-1）

講 師 アバンセ特許事務所
弁理士 松山 徳子 氏

定 員 20名

費 用 無料



あなたの身の回りにも著作権で保護された多くの著作物が存在します。例えば、小説、音楽、絵画、地図、アニメ、漫画、映画、写真等は、それぞれ著作物に該当します

日本弁理士会ホームページより抜粋

本知財セミナーは、奈良県からの委託を受け、一般社団法人奈良県発明協会が実施しています

知的財産権セミナー 参加申込書

一般社団法人奈良県発明協会
FAX 0742-34-6215

申込日 平成29年 月 日

会社名 又は氏名	部署名および 連絡担当者
住 所	TEL： FAX：

受講者名	所属部署名	専門	E-mail

※記入していただいた個人情報は、本件の管理に利用するほか、発明協会からのご案内をお送りする際に使用します。